新幹線プレス

2024年9月5日 No.676

発行者 伊藤 一也

編集者 教宣部

ＪＲ東海労新幹線地本

弁論終結　判決は11月21日

淵上さん運輸所復帰裁判控訴審

９月５日東京高裁で、淵上さん運輸所復帰裁判控訴審口頭弁論が開催され、法廷には多くの組合員・ＯＢが傍聴しました。

第一審の東京地裁判決は、労働協約がなくても会社が出向命令を出すことを認め、淵上さんが簡易苦情申告をしているにもかかわらず会社は淵上さんの意向はわからないと認定するなど、極めて反動的なものでした。このような判決が東京地裁だけでなく現在の裁判所の流れとなってしまっています。

私たちはこのような反動判決、裁判の流れを打ち破ることをめざして控訴し闘ってきました。

弁論終了後の集会で、原告の淵上さんは、「ＪＲ東海労組合員に対するねらい打ち的な出向は組織破壊攻撃だと位置づけて裁判を闘うとともに、出向先でも労働条件の改善をめざして闘いをつくりだしてきた。その結果、多くの労働条件改善を勝ち取り、さらにＪＳ労の結成を勝ち取った。いかなる判決が出ようとも今後も職場から闘いを続ける」と決意を表明し、勝利判決を勝ち取るために今後も奮闘することを確認しました。

判決は11月21日13時25分高裁812号法廷